

長 建 協 発 第 4 2 5 号
平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

工事検査及び支払いの迅速な実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

建設業は、地域社会・経済において大きな役割を果たしているところですが、建設業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

特に、年末の資金需要期においては、資金調達の一層の円滑化を図ることが重要であります。

この度、完成検査及び出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を迅速に実施するとともに、検査を終えた工事については、代金の支払いを年内に行うよう、また中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度の債権譲渡の承諾についても迅速に運用していただくよう国土交通省より各発注機関へ要請が行われました。

つきましては、標記について、別添のとおり長崎県土木部長を通じ同省土地・建設産業局建設業課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。